

危ない!!こんな時あなたなら?

毎日の生活の中で起きている製品事故。不注意で起こしてしまえば、元もこもありません。そんな事故を防ぐためには、私たちも気をつけなければなりません。



それぞれの製品には、「取り扱い説明書」が付いています。めんどくがらず、必ず目を通しておきましょう。注意事項や禁止事項を守って正しく使いましょう。

長年使用すると経年劣化により、火災など大きな事故を起こす恐れがあります。平成21年4月より、特に重大な危害を及ぼすおそれの多いものについては「**長期使用製品安全点検制度**」がスタートしました。私たちが製品を購入する際に、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きますので、点検を受けましょう。なお対象製品や制度についての詳細は、経済産業省やメーカーにお尋ねください。 北海道経済産業局 相談電話 011-709-1785

それでも事故が起きてしまったら **まずは、**

- ① 商品の保管(現状形)
- ② 写真またはビデオに撮影
- ③ 取扱説明書や保証書を確保
- ④ 怪我などした場合は、病院の診断書や、領収書をもらう
- ⑤ 消費生活センター、または各PLセンターに相談してください。



製品事故や製品事故につながるおそれのある製品に関する情報は、NITE(ナイト)に連絡してください。

NITE 独立行政法人 製品評価技術基盤機構北海道支所

札幌市北区北8条西2丁目札幌第一合同庁舎 ☎011-709-2324

製品を正しく使って事故をなくしましょう!